



# 芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆

連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

## 2021年、コロナ禍の終息に全力をあげる政治を求めます

2021年も芦屋「九条の会」の活動へのご参加やご支援をよろしくお願いいたします。

年明け早々の1月8日、大隈良典・大村智・本庶佑・山中伸哉氏らノーベル生理学・医学賞受賞の4氏が、医療従事者への支援やPCR検査拡充などを政府に求める緊急声明を発表しました。国内初の感染者が判明したのは昨年1月16日。それからの1年間、政府は一体なにをしていたのでしょうか？コロナ禍は、今や半ば以上は政府の無為無策・逆行による「人災」と言っても差し支えありません。コロナ禍から私たちが学ぶべき核心は、この30年間、医療・公衆衛生・保健・福祉・教育にける予算を削減し、「弱肉強食」の社会を創り出して来た新自由主義政策の破綻です。医療崩壊の危機は日本社会の脆弱さを露呈させました。巨大な軍事力は無力でした。健康で文化的な生活を保障する政治、国民の安全・安心を守る真の「安全保障」をめざす政治の実現が必要です。

## 1月22日核兵器禁止条約発効！核兵器「終わりの始まり」

### <日本政府の署名・批准・参加を強く求めます>

暗く重たい年の始まりの中で、1月22日には核兵器禁止条約（TPNW）が発効。明るい光が差し込みました。この条約は米ロ英仏中の5か国だけに核保有を認めている核不拡散条約（NPT）とは異なり、あらゆる核兵器の開発・実験・生産・保有・使用を許さず、核で威嚇することも禁じた初めての条約です。核兵器は「違法」であることを明記した国際法です。2017年7月に、国連総会において122か国・地域の賛成で採択され、右の図のように、2021年1月末の時点で52の国・地域が批准しています（日本原水協の署名用紙から転載。図では2020年10月24日現在で50か国・地域ですが、その後、ベナン、カンボジアが批准）。非核の国々と戦争被爆者を中心とする国際的な市民運動がこの条約を生み出したものと言えます。

2017年にノーベル平和賞を受賞した国際NGO「核廃絶国際キャンペーン」（ICAN）によると、「3年以内に100か国・地域が批准することを（久保 富三夫 記・ウラに続く）」

